

令和4年3月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和4年3月2日（水） 午後 3時00分～午後 4時30分
中土佐町庁舎3階 防災対策室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 濱田 貴代
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 高橋 雅人
	4 番委員 下村 麻衣子
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

（岡村教育長） では、時間が参りましたので、ただいまより令和4年3月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

まず、1ページの議事日程に従っていきたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） 日程第1、前回会議録の承認ということで、前もってお渡ししていると思いますが、議事録に関してご意見とか修正箇所ございましたらお願いします。

（岡村教育長） それでは、ご意見等なければ、会議録はご承認いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございました。

それでは、前回会議録は承認されたものとします。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） それでは、日程第2、本会議録の署名人の指名に移りたいと思います。

前回、中沢委員と下村委員でしたので、今回、濱田委員と高橋委員にしたいと思います。

（「はい、分かりました」の声あり）

（岡村教育長） それでは、本会議録は、濱田委員と高橋委員に決定いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 報告1 専決事項の報告について

(岡村教育長) 続きまして、日程第3、報告1、専決事項の報告についてに移りたいと思います。

中土佐町簡易宿泊施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、報告をお願いします。

(今橋教育次長) 日程第3の、ページ数は2ページをお開きください。

ご説明をさせていただきます。

条例の改正については、町長が提出をする前に、委員会で承認をいただいてということになりますが、3月の定例議会の告示が28日になっておりまして、委員会に間に合っていないので、今回報告をさせていただくこととなっています。

内容が、中土佐町簡易宿泊施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例となっていて、簡易宿泊施設というのは、どこのことを言っているかという、大野見にある源流の里のことです。

その管轄は、町の教育委員会ではありませんけれども、今回改正する内容が、次のページを開いていただいて、3ページの下の方に第2条の項目がありますけれども、ここに、中土佐町社会体育施設設置条例の一部改正というものの上に括弧して、今回、源流の里がそこにあるグラウンドゴルフ場として多目的に使っている広場を、今後管理をしていくということです。もともとは社会体育施設として教育委員会が管轄をしていたものを、社会体育施設という条例から、まずは外すという内容になっています。削除していくというのが、この最初のときのタイトルの、簡易宿泊施設設置管理に関する条例等と書いている、この等に含まれています。1つは源流の里の改正をしますという内容です。第2条のほう为社会体育施設の設置条例、こっちも改正しますという内容になっています。実は2本の条例を一本の改正条例で行っているという内容になっています。

これが改正の一つのたてりとなっているということをまずご説明をし、次に、先ほど、源流の里にある多目的広場というのを源流のほうで管理をしていただくようになったいきさつについてを説明させていただきます。グラウンドゴルフとかパークゴルフとか、いろいろ活動があるわけですが、パークゴルフ人口はかなり減ってきて、大野見のほうには、実は、4ページの第3条のところ、ここには社会体育施設の使用に関する条例の一部改正とあって、これは使用に関する条例のほうの下に、別表、大野見南地区多目的グラウンドの項、その次に大野見北地区多目的グラウンドの項及び大野見神母野地区多目的グラウンドの項を削るとなっています。

実は3つのグラウンドが現実にありますけれども、パークゴルフ等の人口が減ってきたということで、所期の目的を達成していないというところで、教育的施設ではなく、一般の町の所有財産へ移すことを目的に、今回この条例から削除していくという内容になっています。

それで、普通財産化を検討していく中で、神母野地区多目的グラウンド、これを源流の里で管理を今後していきたいという希望がありました。名称が、3ページの上の枠のほうにな

っておりますけれども、神母野地区多目的グラウンドと言っても町職員でもなかなかこのことか分からなくて、もっと分かりやすくするために、源流の里多目的グラウンドにしたほうがいいのではないかという意見があり、名称も変更しております。

非常に分かりにくい改正になっていますが、簡潔にいうと、教育委員会が管理していた社会体育施設から、町の一般財産に移しますという改正をしました ということです。

今、源流の里というのは指定管理になっていきますので、指定管理をしているところに新たに施設の管理が加わるとなると、それは改めて協議をした上で議会の承認をいただかないといけないので、それは次の6月議会になる予定です。今回は、その施設そのものの位置づけを改正するというような内容になっております。

ちょっと分かりにくい説明になったかと思いますが、そういった条例の改正で3月定例会に上程をさせていただいておりますので、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の第3条2項にありますとおり、報告をここでさせていただくということで、ご了承をよろしくお願いいたします。

以上です。

(岡村教育長) ただいまの報告について、ご質問ございませんか。

(下村委員) そうしたら、これは6月の議会で、その指定管理の方に委任をするということになるのですか。

(岡村教育長) その予定です。ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、報告1は終わります。

日程第4 報告2 行事等の報告

(岡村教育長) 日程第4、報告2、行事等の報告に移りたいと思います。

6ページをお願いします。

日程第4、報告2、行事等の報告です。

2月15日、高岡地教連教育支援部会をオンラインで開催しました。

それから、2月16日水曜日、町人教集約大会ですけれども、コロナの感染拡大のために中止として、集約冊子の配付と意見聴取を行いました。

2月21日、第2回中土佐町保小中連携教育推進連絡協議会が行われました。

2月22日、中土佐町第4回教育支援委員会、ここで新たに特別支援学級に1名入ることになりました。対象学校は、久礼中学校1年生になります。

2月28日、第2回の外国語教育推進連絡協議会がオンラインで開かれました。

3月1日、中土佐検定、教育研究所運営委員会が開かれました。初めての方は、中土佐検定と教育研究所の運営委員会というのはよく分からないかもしれませんが、町には教育委員会の所属で教育研究所というのがあります。今、所長が古味元校長先生、それから研究員が久礼中籍の森先生、この3月いっぱい任期が切れますので、また次の研究員が決まりま

すけれども、これはまた後の人事のほうでご説明申し上げます。それから、中土佐検定につきましても、その成果とか課題を協議する場が、この委員会になっております。

日程第5 報告3 行事等予定

(岡村教育長) 続いて、日程第5、報告3、行事等予定について を報告します。

まず、3月2日、本日ですが、3月の定例教育委員会。それから、ここには書かれていませんが、本日、高岡地区の教育長会があつて、先ほどまで私が参加をしていました。中身につきましては人事異動について でございます。

それから3月7日、町議会の3月定例会が開催されます。3月18日に、閉会ではないですね。

(今橋教育次長) 延会ですね。

(岡村教育長) 通年議会になりましたので、次の6月議会が始まる前の日までが3月議会という形になります。

(今橋教育次長) 5月31日までが開会期間で、3月18日に一旦、会を延ばすというか、延会という表現をするようです。

(岡村教育長) それから、3月12日、土曜日ですけれども、町内の中学校の卒業式があります。

それから、3月12日土曜日、14日の月曜日は、大野見保育所の改築が終わりましたので、おかまい保育にしておいて、ここで引っ越し作業をするということになっています。

3月15日の火曜日から大野見保育所が改築後の新園舎でスタートということになります。

それから、3月23日が久礼小学校、上ノ加江小学校の卒業式です。下の表にありますように、それぞれ参列者が決まっています。これも後で一括して行います。

それから、3月24日は大野見小学校の卒業式。

4月1日に、定例の教育委員会を1時半から2時20分の予定で行います。その後、管理職、小・中学校の校長、教頭と所長、所長というのは保育所の所長、研究所の所長も入ります。それから、教育委員の皆さんとの合同会議が、2時半から4時40分の予定で行われます。

それから、4月4日、教職員の研修会を9時から10時半の間にオンラインで行います。

それから、4月7日、町内の小・中学校の入学式です。この後、入学式に出席をしていただく委員さんを割り振りたいと思います。

入学式については、中沢委員には卒業式と同じく上ノ加江小学校にお願いします。久礼中学校は卒業式が下村委員でしたので、入学式は濱田委員に、久礼小学校へは下村委員にお願いできますでしょうか。大野見は、小学校に高橋委員にお願いし、中学校は私の方が行くようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

以上、日程第4、日程第5の報告を終わりたいと思います。

ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。どうぞ。

(濱田委員) 支援部会、今、私ですけれども、もうあと2人は、もう4月からの決定にしますか。

(岡村教育長) そうですね、もうそれぞれの部会は終了していますので、4月にまた新たに部会に入っていただくので、4月の1日にお願いしたいと思います。

ほかにご質問はございませんか。なければ日程4と日程5を終わりとします。

日程第6 議案第3号 令和4年度中土佐町教育行政方針について

(岡村教育長) では次、日程第6、議案第3号 令和4年度中土佐町教育行政方針についてを議題といたします。

前回お配りをしておりましたけれども、教育行政方針についてご意見から受けたいと思います。この言葉が分かりにくいとか、あるいはご質問なければ、訂正とかご意見をお願いしたいですが。

(濱田委員) 中土佐の昔話の絵本は配布をするのですか、子どもに。

(岡村教育長) いえ、個人への配布は検討事項です。

(濱田委員) 図書室とか学校関係ね。

(岡村教育長) 教室の後ろに置いたりすることが可能かどうかを考えていきたいと思います。

(濱田委員) はい、分かりました。

タブレットの持ち帰りのための環境といたら？

(岡村教育長) 基本的には、まず家庭に、Wi-Fiの環境のない家庭でどうするかということで、一応、町が買ってレンタルするのか、個人で買い取っていただいて、それに補助金を出すのかというところで、今やっているんですけれども、いずれにせよWi-Fiがないとものすごい通信料がかかりますので。近隣の市町村とかを調べても、やっぱり教育委員会が買って貸出しをしているというパターンとかがあります。

一昨年になりますけれども、調査したところでは、上ノ加江から大野見までの全部で、三十数世帯がその環境がないという回答でした。だから、何らかの財政的な措置をしても、それほど大きくはないと思うのですが、できるだけ不公平感のないような形で考えていきたい。機械はレンタルか補助金を出すけれども、通信料は個人で払っていただくとか。

それでは、議案第3号 令和4年度中土佐町教育行政方針につきましては、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第3号は原案どおり議決されました。

日程第 7 議案第 4 号 中土佐町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則を改正する規則施行細則について

(岡村教育長) 続きまして、日程第 7、議案第 4 号 中土佐町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則を改正する規則施行細則について を議題といたします。

(今橋教育次長) 8 ページをお開きください。

この改正は、前段でこの規則の改正をしたときに、その関連する細則等に条ずれが起こったものを、時間差で今回、改正をしているものです。9 ページに改正する新旧対照表を載せていまして、服務規程のところで規則第 3 2 条となっているのを条ずれで 3 3 条に変更します。字句修正のような改正で申し訳ないんですけども、この 3 3 条を参考までに下欄に記載をしています。校長の規定の制定という内容になっております。

内容の変更ではございませんので、ご承認をよろしくお願いします。

(岡村教育長) 議案第 4 号について説明がありましたけれども、ご質問等ございませんか。
(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第 4 号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、議案第 4 号は、原案どおり議決されました。

日程第 8 議案第 5 号 中土佐町立久礼中学校の部活動支援要綱の制定について

(岡村教育長) 続きまして、日程第 8、議案第 5 号 中土佐町立久礼中学校の部活動支援要綱の制定について を議題といたします。

(今橋教育次長) 11 ページをお開きください。

前回の定例教育委員会の新年度の予算のときに、少しだけご説明させていただきましたが、これは久礼中学校の部活で、今、大野見中学校と合同で練習をしていますので、ときに会場を替えてやっています。久礼中学校で練習する場合もあり、大野見中学校で練習する場合もあります。それで、これまで保護者が大野見まで送迎をしたり、または路線バスを使ったりということがあったんですけども、そこに何らかの経済的な助成ができないかということで、校長とも検討をしてきました。実は大野見と上ノ加江の中高生に対しては申請により、路線バスの使用の際に利用できる無料のバス券が配られています。久礼中学校は、通学とかに列車のところまで歩いて行けたり、自転車で行けるということですので配られてはいません。なので、久礼中学校の生徒だけが、大野見に行くときに路線バスの負担金が出てくるということで、そこをカバーするための新たな要綱です。

必要なときに校長に届出をしていただき、校長が、大野見中で練習があるから、例えば 10 人が行くからということで 10 人のバス券を交付して、それを路線バスに、料金箱に入れていただくと、それが後に、教育委員会事務局に請求されるという内容です。今、大野見の地域の小・中学生で遠距離の子どもたちも、スクールバス以外の手段の一つとしてそういっ

たやり方をしていますので、そのやり方に準じた内容となっています。

人数も本当に少なくなってきた、予算的にはそんな多額のものにはならないんですけれども、やっぱり毎月、1回500円が月2回で1年間通すとそれなりの金額となりますので、そこをカバーする助成の内容になっております。

ですので、要綱名としては、中土佐町立久礼中学校の部活動支援要綱とし、要綱の制定ですので、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第5項の規定に基づいて、教育委員会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 議案第5号について説明がありましたけれども、ご質問等ございませんか。
はい、どうぞ。

(高橋委員) 今、中学校の部活動、久礼と大野見と合同でやっているという話ですが、野球部のほうは私も知っているんですけども、バレー部も合同で行っているんですか。

(岡村教育長) そうです。

(高橋委員) そうなんですか、分かりました。

(岡村教育長) そうしたら、議案第5号、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第5号を原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、議案第5号は原案どおり議決されました。

日程第9 議案第6号 中土佐町立美術館長の委嘱について

日程第10 議案第7号 中土佐町立上ノ加江公民館長の委嘱について

日程第11 議案第8号 中土佐町立教育研究所長の委嘱について

日程第12 議案第9号 中土佐町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

日程第13 議案第10号 中土佐町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

日程第14 議案第11号 中土佐町スポーツ振興監の委嘱について

日程第15 議案第12号 中土佐町社会教育委員の委嘱について

(岡村教育長) 議案6号から議案12号までが、それぞれの委員さん等の委嘱ですけども、一括でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案6号から12号までを一括提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

(今橋教育次長) まず、12ページです。

議案第6号としては、中土佐町立美術館長の委嘱についてで、これまでも務めていただいております市川雅彦館長ですが、引き続いて令和4年度もお願いしたく、任命についての議決を求めるものです。

続いて13ページが、議案第7号として中土佐町立上ノ加江公民館長の委嘱で、現在も務めていただいております山添岳広館長に、引き続いて令和4年度もお願いをいたしたく、議決を求めるものです。

次に14ページです。中土佐町立教育研究所長の委嘱についてで、古味秀夫所長ですが、現在1年間務めていただいて、引き続いて令和4年度についてもお務めいただきたく、議決を求めるものでございます。

次が15ページ、議案第9号です。中土佐町スクールソーシャルワーカーの委嘱についてで、引き続いて中城和江さんと、その次のページの16ページ、議案第10号の中越幸香さん、お二人にスクールソーシャルワーカーを引き続きお願いいたしたく、議決を求めるものでございます。

続いて17ページ、議案第11号です。中土佐町スポーツ振興監の委嘱についてで、こちらも引き続いて大野見の松下昇平スポーツ振興監に令和4年度もお願いいたしたく、議決を求めるものでございます。

次が18ページ、議案第12号です。こちらのほうは中土佐町社会教育委員の委嘱で、社会教育委員については2年間の任期でそれぞれお願いをしてきているところですが、令和4年4月1日から新たな任期の期間となってまいります。ついては、こちらに記載をさせていただいております10名の方に委嘱をさせていただきたく、議決を求めるものでございます。

継続の方が、1番、池田秀寿さん、2番、清岡摩純さん、3番、竹上定昭さん、4番、竹田麻美さん、5番、西岡育勇さん、6番、古谷智史さん、7番、若木和香さんです。8番、9番、10番の、森下卓也さん、9番の下村由佳子さん、10番の坂本謙二さん3名の方に新たに委員になっていただきたく、挙げさせていただいております。高橋教育委員にも長らくお世話をおかけしましたが、その後任の方たちでございます。

議案の6号から11号については、規則においては1条の第11項の規定に基づいて議決を求める内容で、最後の12号については、1条の第6項の規定に基づいての議決を求める内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(岡村教育長) ただいま議案第6号から12号までの説明がありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、一括で議決を取りたいと思います。

議案第6号から第12号まで、原案どおり承認するということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、議案第6号から議案第12号までは原案どおり議決されました。

日程第16 協議 令和4年度教職員人事

(岡村教育長) 続いて、日程第16の協議ですけれども、これは人事異動の案件になりますので、秘密会議としたいと思います。

日程第17 その他

(岡村教育長) 先に、日程17、その他に移りたいと思いますが、委員さんの中から何か提案等ございますでしょうか。

(濱田委員) 4月4日の月曜日は、今までは出席でしたけれども、今回はどうですか。

(岡村教育長) リモートになりますので…。ただ、どういう感じでやっているか、見たい方はお願いしたいと思います。

当初、もし学校訪問とかをしないとなれば、このときに委員さんの紹介とは思っていたんですけども、やっぱり学校訪問をもう2年間やっていないので、何らかの機会を持って学校訪問を入れたいと思いますので、またご挨拶する機会はあると思います。ですので、今回の職員研修は、私のほうで行います。参観とか、参加したいという方は遠慮なく申し出てください。

そのほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、次回日程ですが、次回は4月1日、13時30分からとします。場所等につきましてはまた、ご案内のところへ入れたいと思います。この庁舎のどこかで行うことになります。

閉 会

(岡村教育長) それでは、以上で令和4年3月定例委員会を以上で終了いたします。ありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 4月 / 日

教育長 岡村 光幸

委員 濱田 貴代

委員 高橋 雅人

